

ひなたで
見つけた、
わたし
らしさ。

二次募集開始しました！

宮崎県女性にやさしい職場づくり応援事業

女性がいきいきと働ける 職場環境づくりに 取り組んでみませんか？

宮崎県は女性活躍に取り組む企業を応援します！

タイプA

トップランナーを
目指す企業

100万円

タイプB

女性の活躍を
後押しする企業

最大 100万円

タイプC

女性にやさしい
環境を整備する企業

最大 60万円
(補助率 1/2)

利用者の声

えるばし認定で、優秀な女性社員を採用することができました。奨励金は、今後の企業PRに活用しようと思います。

建設業：タイプA

補助金の活用で女性船員専用トイレの設置ができ、船内環境と職場全体としての魅力が向上しました。これからも働きやすい職場づくりを追求します。

海上運送業：タイプC

詳しくは裏面もしくはホームページをご覧ください



宮崎県 総合政策部
生活・協働・男女参画課
女性活躍推進室

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東 2-10-1 県庁1号館 4F

みやざき女性の活躍推進会議

事務局：宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課
女性活躍推進室



みやざき女性の活躍
推進会議ホームページ

☎(0985) 26-7040 ✉ joseikatsuyaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県 女性にやさしい職場づくり応援事業

手続きについて

申請期限は各タイプによって異なります。なお、申請から交付決定まで一定の期間を要するため、3月末（Cは2月末）までに事業が完了するよう余裕をもった申請をお願いします。
詳しくは、県女性活躍推進室へお問い合わせください。

交付申請

随時受付
(先着順)

交付決定

申請書等受付から
約1か月前後

事業の実施

交付決定後※

※交付決定前に契約・着手した場合は対象外となります。

実績報告

補助金支払

タイプA トップランナーを目指す企業

申請（事業完了）期限：令和8年3月31日（火）

奨励金

100万円

令和7年4月以降新たに、えるぼし認定（厚生労働大臣）を受けた企業又は認定の区分が上がった企業に対して、100万円の奨励金を給付します。

えるぼし認定とは…

女性の活躍推進に関する取組状況が一定の条件を満たした企業を国が認定する制度です。



タイプB 女性の活躍を後押しする企業

申請（事業完了）期限：令和8年3月31日（火）

奨励金

最大100万円

女性活躍に向けて、4つの項目（積極採用、配置・育成、管理職登用、多様な働き方）ごとに、新たな取組を2つ以上実施した企業に対し、取組内容と目標達成状況に応じて15万円～100万円の奨励金を給付します。

<取組例>

- ☑ 積極採用………女性向け採用冊子の作成、求人情報の掲載等
- ☑ 配置・育成………外部講師による育成研修の実施、労働条件の見直し等
- ☑ 管理職登用………社外の女性管理職を講師としたセミナーの開催、外部専門家によるキャリアカウンセリングの実施
- ☑ 多様な働き方………女性の雇用管理区分の転換、再雇用などの制度構築、セミナー開催等

タイプC 女性にやさしい環境を整備する企業

申請（事業完了）期限：令和8年2月27日（金）

補助金

最大60万円

女性が働きやすい職場環境の整備を行なった企業に対し、その経費の一部を補助します。

（10万円～最大60万円、補助率2分の1）

<取組例>

トイレのリフォーム、シャワー室の増設、更衣室の整備 等

（注1）対象は、従業員10名以上300名以下の県内企業に限ります。

（注2）「みやざき女性の活躍推進会議」への入会が必要です。

女性にやさしい職場づくりについて
お悩み、お困りごとがありましたら
お気軽にお問合せください。

申請・お問い合わせ先

☎（0985）26-7040

宮崎県 生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室

宮崎県 女性にやさしい職場づくり応援

検索

